

環境保全型農業直接支払交付金用の栽培基準【5割低減用】

(令和4年8月24日)

農作物名	作型	播種期		定植期		収穫期		節減対象農薬の延べ有効成分使用回数(成分)	化学肥料(窒素成分)の施肥量(kg/10a)	設定(年月)	摘要(※市町村)	参考資料
		始	終	始	終	始	終					
たまねぎ	秋	8月 下	9月 上	10月 中	10月 下	6月 中	6月 下	37	21	R4.8	紫波町	地域の栽培指導資料